

わかりやすい決算書

～清瀬市のまちづくり報告書～



平成23年度決算

目 次

I.財政収支	1
II.決算状況	2
III.決算の特徴	8
IV.基金の状況	9
V.平成23年度の主要事業	10
VI.財政指標	14
① 経常収支比率	14
② 財政力指数	15
VII.清瀬市の借金と将来負担	16
① 借金をする理由	16
② 地方債の残高	16
③ 赤字補てんの地方債	17
④ 借金返済の負担率	18
VIII.人件費削減の取り組み	19
① 職員数の推移（全会計）	19
② 人件費の推移（全会計）	19
IX.財務書類	20
① 貸借対照表（バランスシート）	20
② 行政コスト計算書	22
③ 純資産変動計算書	23
④ 資金収支計算書	24
⑤ 財務書類4表の関係	25

（注）「わかりやすい決算書」では、普通会計決算という考え方に基づいた決算状況をお伝えします。これは、地方自治体が行う全国一律の決算方法で、総務省が定めたものです。決算統計や財政健全化法などの主要な財政分析は、普通会計に基づいて行われています。全国一律であるため他市との比較がしやすく、決算状況の公表手段として優れています。

I. 財政収支

一般家庭における収入と支出のことを、地方自治体ではそれぞれ「歳入」と「歳出」といいます。一年間でどれだけの歳入と歳出があったかを内訳とともに明らかにすることを決算といい、決算を行うことは地方自治法によって定められています。

【清瀬市の決算額】

歳入 276億6,724万円	
歳出 264億9,674万円	実質収支 10億4,723万円

翌年度に使うことが決められている金額
1億2,327万円

近年、大手企業の赤字決算が発表されるなど、日本経済の先行きへの不安が広がっています。

そのような中で、清瀬市の平成23年度決算は黒字なのか、それとも赤字なのでしょうか？

地方財政における黒字または赤字は、「実質収支」を判断材料とします。

$$\begin{aligned} \text{「実質収支」} &= \text{歳入総額} - \text{歳出総額} \\ &\quad - \text{翌年度に使うことが決められている金額} \\ &\quad \text{(プラスなら黒字、マイナスなら赤字)} \end{aligned}$$

歳入が276億6,724万円であるのに対して、歳出は264億9,674万円でした。差し引き11億7,050万円の余剰金から、翌年度に使うことが決められている金額である1億2,327万円を引いた10億4,723万円が実質収支となります。

実質収支がプラスであることから、清瀬市の平成23年度決算は10億4,723万円の黒字ということになります。

実質収支について

黒字というと、なんとなく「利益」をイメージすると思います。

そして清瀬市の財政が黒字だと聞くと、「清瀬市は利益を出しているの？」と疑問に思われるのではないのでしょうか。

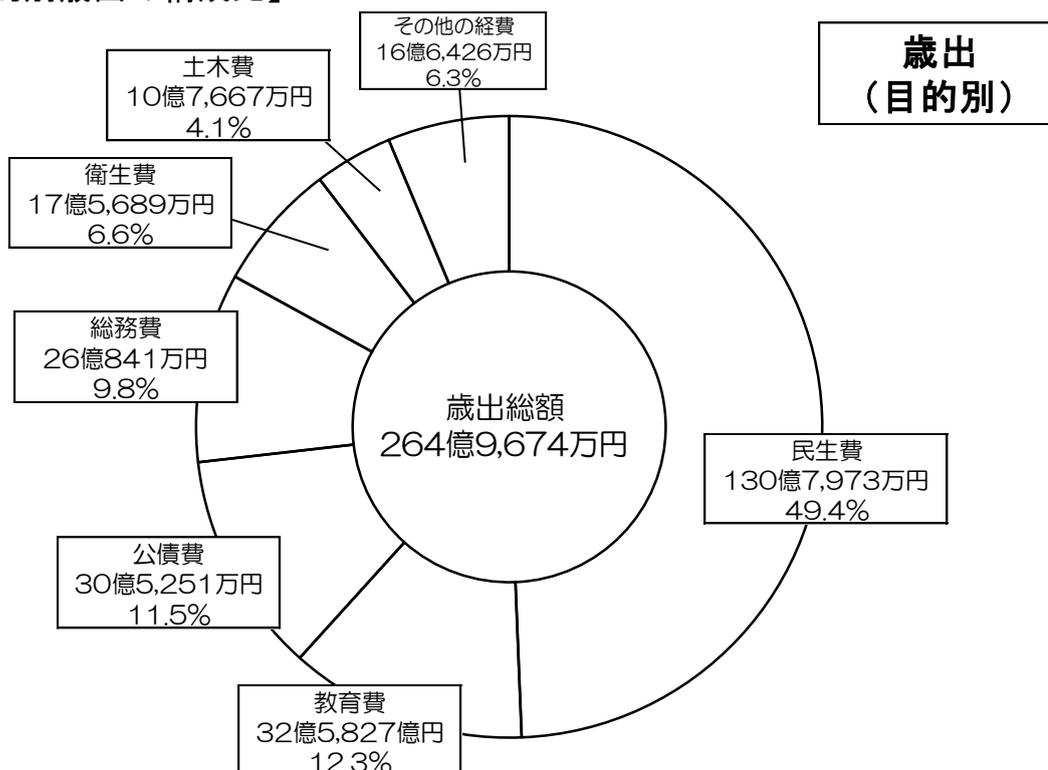
もちろん清瀬市は地方自治体なので、利益を出しているわけではありません。平成23年度の黒字については、翌年度の歳入として扱い、行政サービス（歳出）の財源として使うことが地方自治法によって義務付けられています。

Ⅱ. 決算状況

○ 清瀬市の行政サービス(歳出)と、その財源(歳入)

決算について理解を深めるためには、市がお金を何のために、どのように使ったのか、そしてその財源はどのように集められたものなのかを分析する必要があります。

【目的別歳出の構成比】



【目的別歳出の構成比：前年度比較】

	23年度	22年度	前年度比較	増減率
議会費	2億8,617万円	2億3,395万円	5,222万円	22.3%
総務費	26億841万円	41億1,293万円	△15億452万円	△36.6%
民生費	130億7,973万円	127億6,831万円	3億1,142万円	2.4%
衛生費	17億5,689万円	17億1,351万円	4,338万円	2.5%
労働費	2億758万円	1億1,271万円	9,487万円	84.2%
農林業費	4,919万円	5,025万円	△106万円	△2.1%
商工費	7,811万円	7,955万円	△144万円	△1.8%
土木費	10億7,667万円	11億8,843万円	△1億1,176万円	△9.4%
消防費	10億3,578万円	10億3,177万円	401万円	0.4%
教育費	32億5,827万円	36億1,388万円	△3億5,561万円	△9.8%
災害復旧費	743万円	0万円	743万円	皆増
公債費	30億5,251万円	20億8,899万円	9億6,352万円	46.1%
諸支出金	0万円	0万円	-	-
合計	264億9,674万円	269億9,428万円	△4億9,754万円	△1.8%

【行政サービス（歳出）の特徴：目的別】

民生費（130億7,973万円）

障害者福祉や生活保護などの社会保障、また子ども手当などにかかる経費

教育費（32億5,827万円）

小中学校の運営費や、図書館や博物館などの生涯学習、文化振興などにかかる経費

公債費（30億5,251万円）

地方債（市の借金）の返済にかかる経費

総務費（26億841万円）

市庁舎の管理や徴税、戸籍管理など、他部門に該当しない事業にかかる経費

衛生費（17億5,689万円）

健康推進や母子保健、また公害防止やごみ収集などにかかる経費

土木費（10億7,667万円）

道路や公園、市営住宅の管理などにかかる経費

その他の経費（16億6,426万円）

防災や議会運営、雇用創出などにかかる経費

◇主な増減理由

左ページの表の増減率を見ると、平成22年度と比べて労働費や公債費が大きく増加しています。労働費の増加は緊急雇用創出事業（失業者を臨時職員として短期雇用するもの）を約8,900万円増額したことによります。公債費は8億円の繰上償還（16ページの※9を参照）を行ったことが増加理由です。

一方、総務費や教育費、土木費は大きく減少しています。総務費は清瀬市民センター（現げやきホール）の再整備工事やコミュニティプラザの開設工事が完了したことが減少理由です（影響額は約10億4,300万円）。教育費は小中学校の耐震工事が完了したこと（影響額は約5億6,900万円）、土木費は清瀬都市開発株式会社への資金出資が完了したこと（影響額は3億5,000万円）が減少理由です。

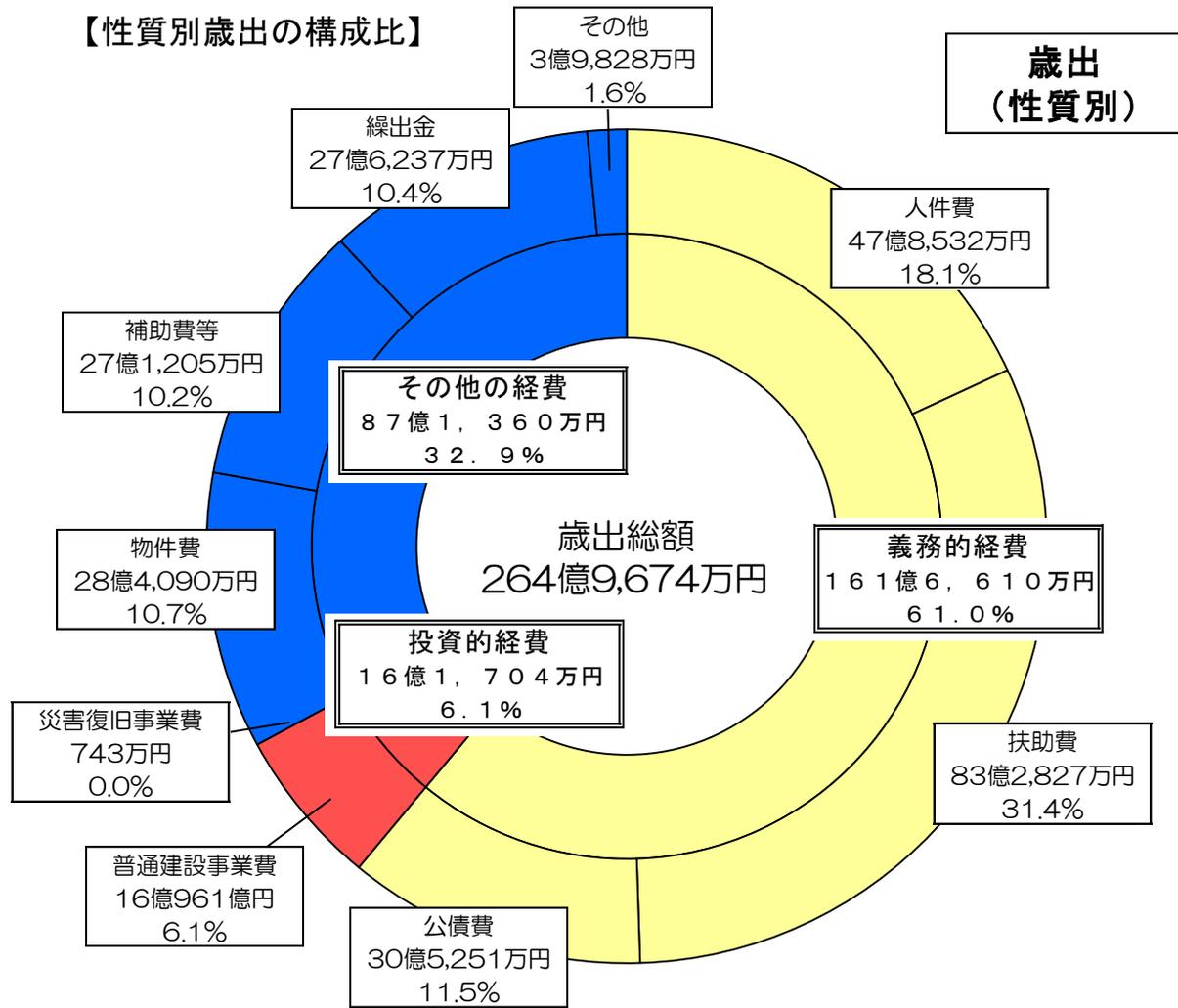
目的別経費 と 性質別経費

地方自治体のお金の使い方を分類する方法は2種類あります。ひとつが「目的別」の分類、もうひとつが次のページの「性質別」の分類です。

目的別の分類とは、福祉や教育など、行政目的ごとの分類です。目的別経費を調べることで、何のためにお金を使ったかを知ることができます。

性質別の分類とは、公共投資や団体への補助金など、実際の支出方法ごとの分類です。性質別経費を調べることで、どのようにお金を使ったかを知ることができます。

【性質別歳出の構成比】



【性質別歳出の構成比：前年度比較】

		23年度	22年度	前年度比較	増減率
義務的 経費	人件費	47億8,532万円	47億7,474万円	1,058万円	0.2%
	(うち職員給)	(27億217万円)	(27億8,001万円)	(△7,784万円)	(△2.8%)
	扶助費	83億2,827万円	78億4,787万円	4億8,040万円	6.1%
	公債費	30億5,251万円	20億8,899万円	9億6,352万円	46.1%
投資的 経費	普通建設事業費	16億961万円	31億8,521万円	△15億7,560万円	△49.5%
	災害復旧事業費	743万円	0万円	743万円	皆増
その他 の経費	物件費	28億4,090万円	27億2,006万円	1億2,084万円	4.4%
	補助費等	27億1,205万円	27億5,591万円	△4,386万円	△1.6%
	繰出金	27億6,237万円	24億7,732万円	2億8,505万円	11.5%
	その他	3億9,828万円	11億4,418万円	△7億4,590万円	△65.2%
合計		264億9,674万円	269億9,428万円	△4億9,754万円	△1.8%

【行政サービス（歳出）の特徴：性質別】

義務的経費（計 161億6,610万円）

人件費…市職員や市議会議員の給料・社会保険料などにかかる経費

扶助費…福祉などの生活支援及び子ども手当などの手当にかかる経費

公債費…地方債（市の借金）の返済にかかる経費

投資的経費（計 16億1,704万円）

普通建設事業費…道路や公園、小中学校校舎など、社会資本の新增設にかかる経費

災害復旧事業費…台風被害の復旧など、社会資本の損壊を元に戻すための経費

その他の経費（計 87億1,360万円）

物件費……物品の購入や臨時職員の賃金などにかかる消費的経費

補助費等…各種団体への補助金や一部事務組合^{※1}の負担金などにかかる経費

繰出金……特別会計^{※2}で行う事業の財源確保にかかる経費。

その他……市の基金への積立や、施設の維持補修、就学支援金など貸付にかかる経費

※1 一部事務組合とは、清瀬市で行うべき事務の一部を近隣市と共同で行うための組織です。清瀬市は柳泉園や多摩六都科学館など、7つの一部事務組合に参加しています。

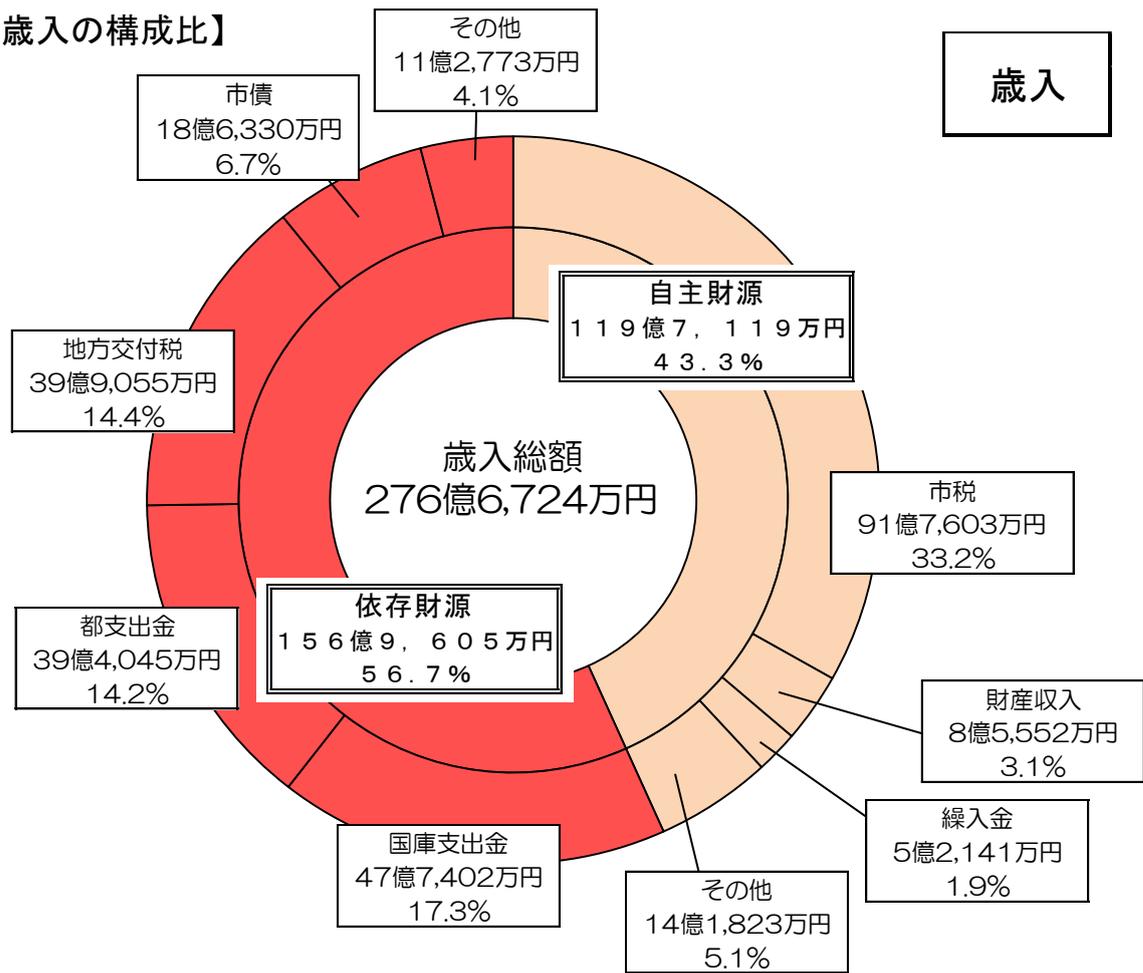
※2 特別会計とは、特定の事業を行うために設置されたものです。事業を行うための主な財源は保険料や使用料などであり、原則としてその行政サービスを受けている人（受益者）が負担します。清瀬市には国民健康保険や下水道事業など、5つの特別会計があります。

◇主な増減理由

左ページの表の増減率を見ると、平成22年度と比べて公債費や繰出金が大きく増加しています。公債費の増加は8億円の繰上償還を行ったことによります。繰出金は、使用料の減少などによる財源不足となった下水道会計への資金援助を約2億円増額したことが主な増加理由です。また、扶助費の伸びも4億8,040万円と大きくなっています。これは高齢化の進行や、景気の低迷による生活保護費の増加などによるもので、この10年間で約2倍になっています。

一方で、普通建設事業費や「その他」が大きく減少しています。普通建設事業費の減少は、けやきホールやコミュニティプラザ、小中学校の耐震工事が完了したことによります（影響額は約17億9,800万円）。「その他」の減少は、清瀬都市開発株式会社への資金出資が完了したこと（影響額は3億5,000万円）と、財政調整基金への積立金が約3億4,000万円減額したことによります。

【歳入の構成比】



		23年度	22年度	前年度比較	増減率
自主財源	市 税	91億7,603万円	90億9,486万円	8,117万円	0.9%
	（うち個人市民税）	(41億9,928万円)	(43億75万円)	(△1億148万円)	(△2.4%)
	（うち法人税）	(2億4,948万円)	(2億6,199万円)	(△1,251万円)	(△4.8%)
	（うち固定資産税）	(35億8,988万円)	(34億6,343万円)	(1億2,645万円)	(3.7%)
	（うち軽自動車税）	(4,476万円)	(4,446万円)	(29万円)	(0.7%)
	（うちたばこ税）	(3億8,271万円)	(3億3,158万円)	(5,114万円)	(15.4%)
	（うち都市計画税）	(7億992万円)	(6億9,265万円)	(1,727万円)	(2.5%)
※ ³	財 産 収 入	8億5,552万円	899万円	8億4,653万円	9,418.5%
	繰 入 金	5億2,141万円	5億3,607万円	△1,466万円	△2.7%
	そ の 他	14億1,823万円	15億7,509万円	△1億5,686万円	△10.0%
依存財源	国 庫 支 出 金	47億7,402万円	47億7,335万円	67万円	0.0%
	都 支 出 金	39億4,045万円	39億4,450万円	△405万円	△0.1%
	地 方 交 付 税	39億9,055万円	37億7,346万円	2億1,709万円	5.8%
	市 債	18億6,330万円	28億2,200万円	△9億5,870万円	△34.0%
	※ ⁴	（うち臨時財政対策債）	(13億1,300万円)	(13億2,300万円)	(△1,000万円)
	そ の 他	11億2,773万円	11億2,709万円	64万円	0.1%
合計		276億6,724万円	276億5,541万円	1,183万円	0.0%

【行政サービスの財源（歳入）の特徴】

自主財源（計 119億7,119万円、全体の43.3%）

市税……………市民に納めていただいた税金

財産収入…市有の土地などの売却収入

繰入金……………市の基金からの取り崩し

繰越金……………前年度から引き継いだお金

その他……………保育園など特定の行政サービスの受益者負担金や、市有施設の使用料及び寄附金など

依存財源（計 156億9,605万円、全体の56.7%）

国・都支出金…清瀬市の行政サービスの財源確保のために国や都から交付されるお金

地方交付税……………都会と地方・高齢化率などの地域格差が、行政サービスの格差につながらないように、国から財政力不足の自治体へ交付されるお金

市債……………道路や建物など、長期間使用されるものの建設経費に使うための借金。そのほか、国の財政力不足を補うために市が行う借金である臨時財政対策債なども含まれる

その他……………国や都が集めた税金を、各自治体へ再配分する譲与税や交付金など

※3 自主財源とは、市が決定し徴収する財源のことで、市税や財産収入、使用料・手数料などがあります。

※4 依存財源とは、国や都によって決定される財源のことで、各種補助金や地方交付税などがあります。

清瀬市は自主財源よりも依存財源のほうが多い団体です。依存財源は使い道の限定されたものが多く、また金額の予測がつきにくいので、依存財源が多いことは市の財政運営における不安要素となります。自主財源の強化が清瀬市の重要な課題です。

清瀬市の税の特徴

清瀬市の市税収入は91億7,603万円で、市税が歳入総額に占める割合は33.2%です。近隣5市平均が42.1%ですので、市税収入は少ない市であるといえます。

その中でも特筆すべきは法人税で、市内に企業が少ないことから、多摩地域26市の中で法人税は最も少ない水準となっています。

固定資産税や都市計画税は、近年の宅地開発の影響により、若干の増加傾向にあります。

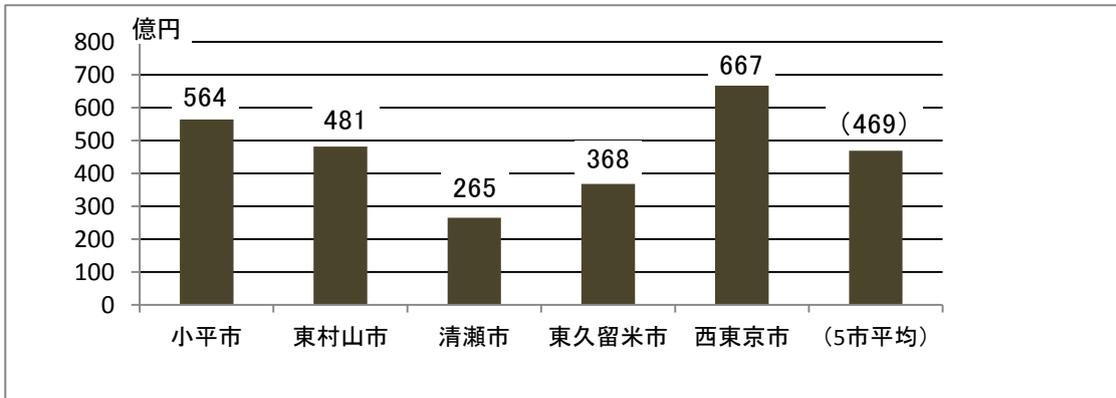
Ⅲ. 決算の特徴

「Ⅱ.清瀬市の決算状況（3～8ページ）」で見たとおり、清瀬市の平成23年度歳出決算額は264億9,674万円でした。

約265億円という決算額は、一般家庭にとっては大きすぎる金額のため、イメージしづらいかもしれません。

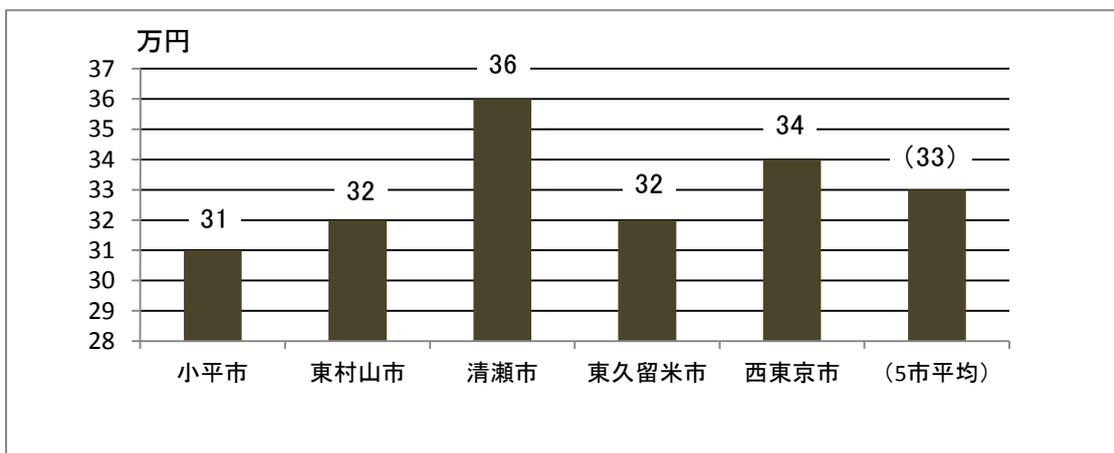
そこで、264億9,674万円という決算額が、地方自治体としてどれほどの規模なのか、近隣5市と比べてみましょう。

【近隣市との比較：決算額（歳出）】



決算額（歳出）を比較すると、清瀬市の財政規模は近隣5市で最低の水準です。清瀬市で行っている行政サービスの水準は、近隣市と比べて低いのでしょうか？

【近隣市との比較：市民1人当たり決算額（歳出）】



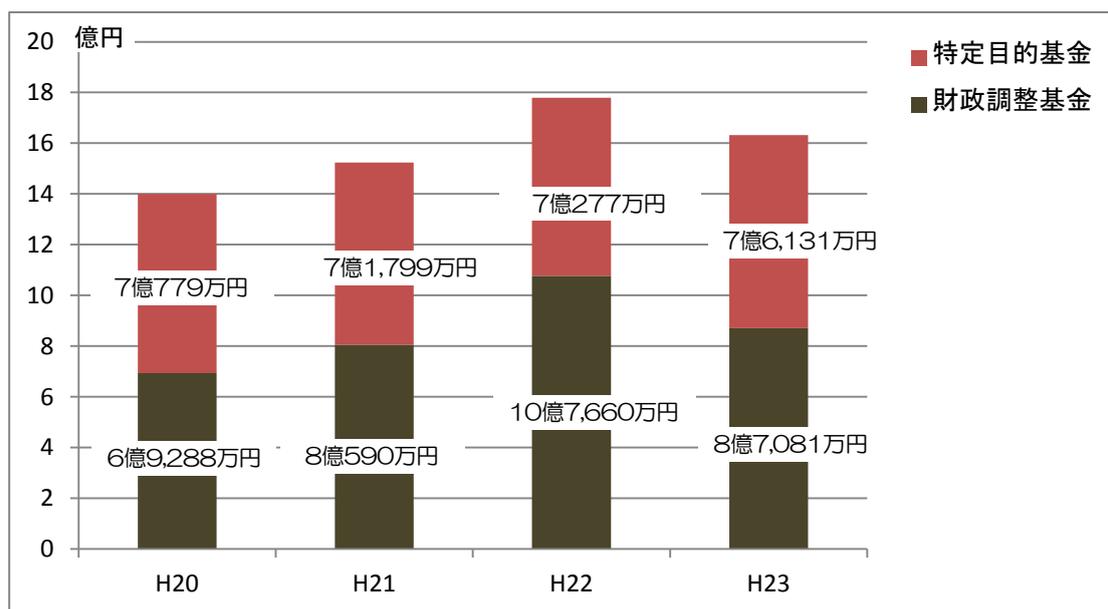
決算額（歳出）をそれぞれの人口で割ると、「市民1人あたりに平均してどれだけ行政サービスを行ったか」がわかります。

平成23年度については、地方債の繰上償還（16ページの※9を参照）などの特殊要因がありますが、清瀬市は市民1人あたり36万円の行政サービスを提供しており、近隣市のなかでも高い水準です。

IV. 基金の状況

地方自治体では、一般家庭での預金にあたる「基金」を持っています。決算が黒字だったときに余剰金を積み立てておき、財源が不足したときに取り崩して使うための「財政調整基金」と、今後行う事業に使うために計画的に積み立てておく「特定目的基金」があります。

【基金残高の推移】



上のグラフのうち、各年度の下側が財政調整基金（市の預金）です。残高の推移を見ると、平成22年度に10億円を超えたものの、平成23年度には8億円台にまで減ってしまいました。これは、増加する経常経費^{※5}の財源として、財政調整基金を取り崩して賄っていることが原因です。

平成23年度の実質収支（1ページ）で見たように、単年度で考えた場合、平成23年度は10億円以上の黒字でした。

これは財源不足を基金の取り崩しで補った結果でもあり、必ずしも清瀬市の財政に余裕があることにはなりません。

さらに今後は、行政サービスの拠点である市役所本庁舎や市内公共施設の耐震化などが控えています。

そのための財源として、特定目的基金への積み立てを計画的に行う必要があります。

※5 経常経費とは、市が任意に削減できない義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や、一部事務組合への負担金など、毎年決まって支出されるもので、歳出全体の82.6%を占めています。

V. 平成23年度の主要事業

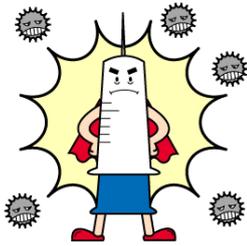
市役所本庁舎の耐震診断・改修調査 (決算書掲載ページ：歳出79)	総務課	
	事業費	567万円
	調査完了日	平成23年12月26日
 市役所本庁舎	財源	一般財源 567万円
	診断・調査委託料	567万円
<p>清瀬市役所本庁舎は、昭和48年に建てられました。現在39年を経過し、建物・設備等の劣化が進んでいます。本庁舎が災害時における対策本部等の役割を担うことを考慮し、耐震診断及び改修調査を行いました。</p>		

小中学校の普通教室にエアコン整備 (決算書掲載ページ：歳入39、41、45、57、歳出273)	教育総務課	
	事業費	2億4,844万円
	工事完了日	平成24年3月16日
 普通教室での授業	財源	国費 5,063万円 都費 8,027万円 地方債 8,900万円 一般財源 2,854万円
	実施設計 工事監理委託 設置工事	2,583万円 252万円 2億2,009万円
<p>夏季休業期間中の補習授業の増加など、真夏の熱中症対策及び快適な教育環境の提供のため、清瀬市立小中学校の普通教室等にエアコンを設置しました。節電推進と環境への影響等を考慮し、ガスヒートポンプ方式のエアコンを設置しました。</p>		

防災行政無線の増設 (決算書掲載ページ：歳入57、歳出255)	防災防犯課	
	事業費	1,881万円
	工事完了日	平成24年3月28日
 防災行政無線（スピーカー）	財源	地方債 1,690万円 一般財源 191万円
	設置工事	1,881万円
<p>防災行政無線とは、大規模災害などが発生した場合、瞬時に市民へ情報を配信する伝達手段です。平成23年度は、市内に6基の増設工事を行いました。</p>		

病児保育室を開設・運営費の助成 (決算書掲載ページ：歳入37、43、歳出167)	子育て支援課		
	事業費	2,656万円	
 病児保育室「チルチルミチル」	開設日	平成23年9月1日	
	財源	国費	362万円
		都費	1,898万円
		一般財源	396万円
開設助成	2,112万円		
運営助成	544万円		
<p>清瀬駅前の武蔵野クリニック内で病児保育室「チルチルミチル」が開設されました。市は「チルチルミチル」の開設と運営を補助しました。</p> <p>病児保育室とは、お子さんが病気やけがをしたときに、専用のお部屋において保育及び看護ケアを行い、お子さんの健康回復を支援する施設です。</p>			

図書館資料の充実 (決算書掲載ページ：歳入51、歳出313)	図書館		
	事業費	2,907万円	
 充実した読書生活	事業日	通年	
	財源	その他	2,907万円 (明許繰越金)
		図書購入	2,907万円
<p>「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業」により辞書や図鑑などの他、DVDの購入等、図書館資料の充実を図りました。平成24年度からDVD資料の貸出も始めました。</p>			

各種予防接種を助成 (決算書掲載ページ：歳入43、45、歳出201、203)	健康推進課		
	事業費	1億6,990万円	
 病気から体を守るワクチン	事業日	通年	
	財源	都費	4,562万円
		一般財源	1億2,428万円
	定期予防委託	9,482万円	
	任意予防委託	7,200万円	
その他経費	308万円		
<p>予防接種は感染予防、発病予防、重症化予防、感染症まん延予防などを目的として実施されるもので、予防接種法による定期予防接種と予防接種法に基づかない任意の予防接種があります。清瀬市では定められた機関で健康状態の良い時に、かかりつけ医で接種できるよう個別接種となっています（BCGのみ1指定医療機関）。</p>			

清瀬・ハローワーク就職情報室の開設 (決算書掲載ページ：歳出333)	産業振興課	
	事業費	290万円
	開設日	平成24年3月14日
 <p>オープニングセレモニー</p>	財 源	一般財源 290万円
	施設整備工事 テナント借上料 その他の経費	186万円 99万円 5万円
<p>常設の就職支援施設として、ハローワーク三鷹と市が共同で設置運営を行っています。全国のハローワークの求人情報を設置してあるパソコンで調べられる他、ハローワーク相談員による仕事の相談などを受け付けています。</p>		

下宿第三運動公園サッカー場の改修工事 (決算書掲載ページ：歳入41、45、57、歳出325)	生涯学習スポーツ課	
	事業費	1億8,201万円
	工事完了日	平成24年2月29日
 <p>下宿第三運動公園サッカー場</p>	財 源	都費 8,435万円 地方債 9,100万円 一般財源 666万円
	工事監理委託 改修工事	225万円 1億7,976万円
<p>平成25年に東京都で開催される第68回国民体育大会において、清瀬市はサッカー競技（女子サッカー）を実施することになり、下宿第三運動公園サッカー場を土のグラウンドから人工芝のサッカー場を整備し、平成24年4月1日より使用を開始しました。</p>		

市税のコンビニ収納業務の実施 (決算書掲載ページ：歳出77)	会計課	
	事業費	238万円
	事業日	通年
 <p>コンビニ納付</p>	財 源	一般財源 238万円
	収納業務委託	238万円
<p>平成23年4月1日から、公金取扱金融機関、市役所や出張所の窓口や口座振替でしか納めることのできなかった市税等について、コンビニエンスストアでも納付ができるようになりました。</p>		

コミュニティバス（きよバス）の運行 （決算書掲載ページ：歳出91）	道路交通課	
	事業費	1,807万円
	事業日	通年
 清瀬駅北口を出発したところ	財源	一般財源 1,807万円
	運行経費補助金	1,754万円
	その他経費	53万円
<p>公共交通不便地域の解消や高齢者・障害者ら交通弱者の移動手段確保として「きよバス」の愛称のとおり市民が気楽に利用するコミュニティバスとして運行しています。</p>		

0209号線拡幅工事 （清瀬中学校～柳瀬川回廊） （決算書掲載ページ：歳入41、45、57、歳出233）	道路交通課	
	事業費	4,484万円
	工事完了日	平成24年2月7日
 0209号線	財源	都費 2,243万円 地方債 2,100万円 一般財源 141万円
	整備工事	4,484万円
	<p>けやき通りから柳瀬川回廊へとつながる市道0209号線（清瀬中学校西側）の歩道設置工事を行いました。交通の利便性及び安全性の確保だけでなく都市景観の向上、住環境の整備を行いました。</p>	

けやき通りのケヤキ診断 （決算書掲載ページ：歳出245）	水と緑の環境課	
	事業費	211万円
	診断完了日	平成24年3月31日
 けやき通り	財源	一般財源 211万円
	ケヤキ診断委託	211万円
	<p>ケヤキが高木化し維持管理に様々な問題が生じているため、ケヤキ外観診断を実施し危険があると判断した樹木については精密測定（貫入抵抗測定）を行いました。空洞・腐朽など健康状態を調査し、今後の維持管理計画の資料とします。</p>	

VI. 財政指標

① 経常収支比率

清瀬市では、小中学校の運営や、生活保護などの社会保障、子ども手当などの給付事業を数多く行っています。

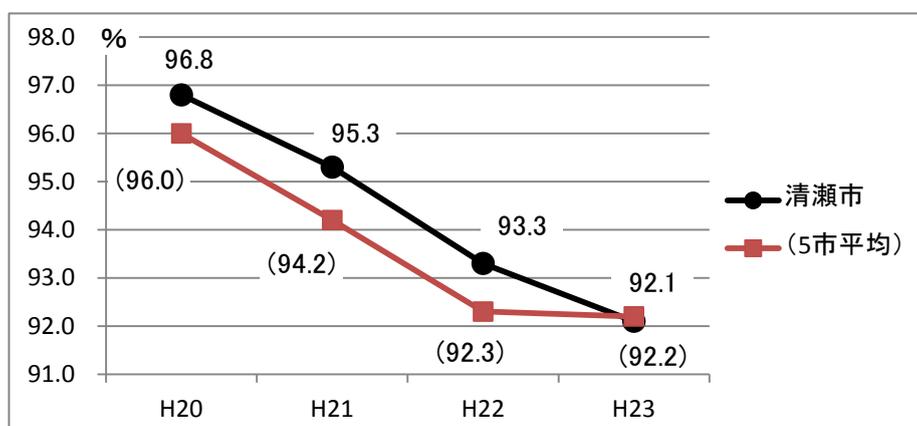
どの市でも行っているこれらの経常的・義務的な事業の他に、清瀬市ならではの事業を行う余地はどれほどあるのでしょうか。それを知るために用いるのが経常収支比率という指標です。

$$\text{「経常収支比率」} = \frac{\text{経常経費に使った一般財源}^{※6} \text{の額}}{\text{毎年収入が見込める一般財源}} \times 100$$

経常収支比率は、市税や地方交付税など、市が使い道を決められるお金が、毎年決まって支出される経常経費にどれだけ使われているかを示すものです。

つまり、「自由に使えるはずのお金が、どれだけ使い道を縛られているか」を意味します。

【近隣市との比較：経常収支比率の推移】



清瀬市の経常収支比率は近隣5市平均と比較すると少し高い水準にありましたが、行財政改革の推進等により、平成20年度の96.8%から92.1%まで改善しました。

平成23年度の92.1%という経常収支比率を家計に例えると、30万円の給料のうち、92.1%である27万6,300円を食費や家賃などの生活費に使っていることとなります。自由に使えるのは残りの2万3,700円しかありません。

しかしながら、これは限りある収入の中で高い水準の生活を維持している結果でもあります。生活費を削減すれば家計は表面上改善するものの、生活水準は低下しかねません。自治体においても、経常経費の削減は行政サービスの低下につながる可能性がありますので、慎重な判断が求められています。

※6 一般財源とは、市税や地方交付税など、市の判断でいかなる経費にも使うことができるお金です。一般財源が多いと、市が独自の施策を行いやすくなります。国・都支出金や建設地方債など、特定の経費に使うことが義務付けられているお金を特定財源といいます。

② 財政力指数

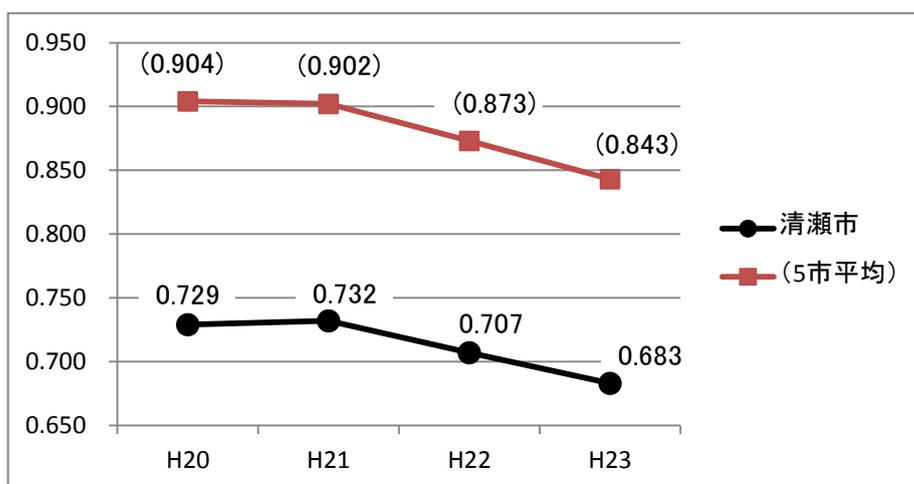
清瀬市が行っている行政サービスにかかる経費の一部は、国や都からの補助金で賄っていますが、清瀬市も市税等の一般財源で負担する必要があります。この清瀬市が負担すべき一般財源のうち、どれくらい自力で調達できているのでしょうか。それを示すのが財政力指数です。

$$\text{「財政力指数」} = \frac{\text{市が自力で調達できる一般財源}^{*7}}{\text{市が負担すべき一般財源}^{*8}}$$

市が自力で調達できる一般財源が70億円で、市が負担すべき一般財源が100億円の場合、財政力指数は0.7となります。財政力指数が1を割っているため、「財源が不足している団体」とされ、国から地方交付税（普通交付税）が交付されます。

財政力指数が1を超えると、「財源が豊かな団体」とされ、普通交付税を受け取ることはできません。

【近隣市との比較：財政力指数の推移】



※各年度の数値は、その年度を含む3年間の平均値です。

清瀬市の財政力指数は0.7前後で、国からの普通交付税により一般財源の不足分を補っています。とくに近年は、景気の低迷や高齢化による社会保障費の増加が影響し、普通交付税に頼らざるをえない傾向が強まっています。

財政力指数と普通交付税交付額の推移

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度
財 政 力 指 数	0.729	0.732	0.707	0.683
普 通 交 付 税 額	28億4,818万円	29億1,995万円	35億5,806万円	37億9,157万円

※7 正式には「基準財政収入額」といいます。自治体の前年度の市税収入などの決算額を踏まえ、一年間に調達できる一般財源の金額を推計するものです。全ての地方自治体が総務省の定める共通の計算式を使って算定します。

※8 正式には「基準財政需要額」といいます。自治体の地理的・経済的な性格から、一年間に必要な一般財源の金額を推計するものです。全ての地方自治体が総務省の定める共通の計算式を使って算定します。

VII. 清瀬市の借金と将来負担

① 借金をする理由

学校や道路などの整備には、多額のお金が必要となります。その年の税収だけでこれらの経費に使ってしまうと、他の事業ができなくなってしまうため、借金をして単年度での負担を減らします。

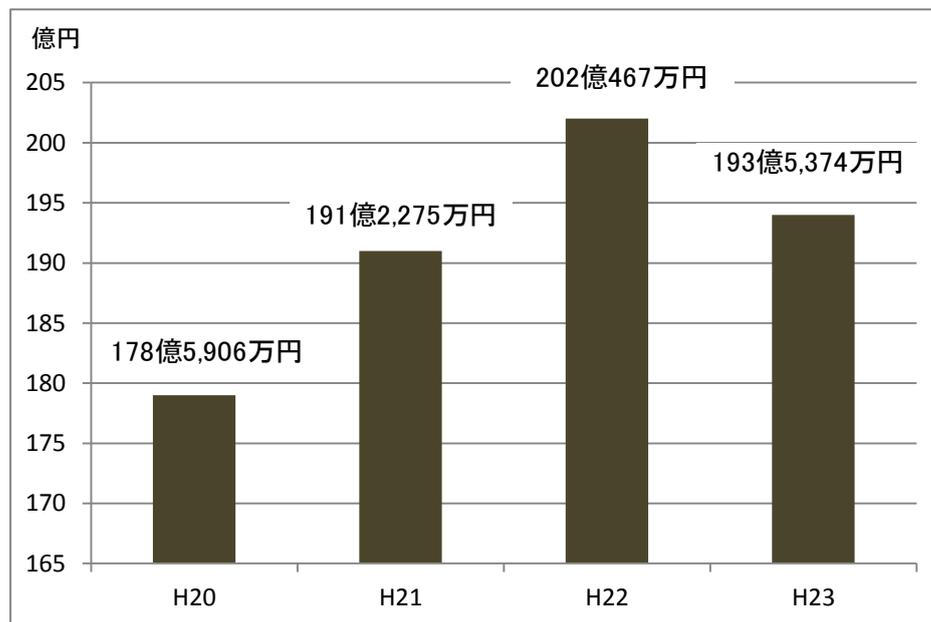
また、これらの公共施設・社会資本は長期間にわたって利用されます。そのため、借金をして整備費を払い、翌年度以降の借金返済に市税を充てることで、将来の世代にも費用の一部を負担していただいています。

「借金」には何かと悪いイメージが付きまといますが、市の借金である「地方債」には、年度間・世代間の負担調整という役目もあるのです。

② 地方債の残高

清瀬市では、平成23年度に18億6,330万円の借り入れをして、30億5,239万円の返済をしたことで、借金の残高は193億5,374万円になりました。

【地方債残高の推移】



小中学校の校舎耐震化や旧都立清瀬東高校の跡地購入、清瀬市民センターの再整備などのため、近年の地方債残高は増加傾向にありました。

そこで、平成23年度には旧九小の跡地を8億5,000万円で売却し、8億円の繰上償還^{※9}を行いました。

今後は市役所の本庁舎や公共施設の耐震化に多額のお金が必要となり、その一部を借金によって賄うことが予定されているので、地方債の残高には今まで以上に気を配る必要があります。

※9 繰上償還とは、本来10～20年かけて返済する予定だったものを、早期に一括して返済することです。平成21年度に旧都立清瀬東高校の跡地を購入するため、10億6,900万円の借金をしました。このうち8億円を早期返済したことで、後年度に支払う利子の総額を減らすことができました。

③ 赤字補てんの地方債

原則的に、市は公共施設や社会資本の整備のためにしか借金をすることができずと地方財政法で定められています。

しかしながら、特定の条件付きで、不足した一般財源の補てんのために借金をしてもよいという特例が設けられています。その中でも、近年問題となっているのが臨時財政対策債です。

これは国が普通交付税に必要なお金を確保できなくなったことから、普通交付税の一部を交付せず、代わりに市が借金をすることができるというもので、平成13年度から継続して行われています。

これは赤字補てんの地方債であり、社会問題となっている赤字国債と同じ性質のものです。

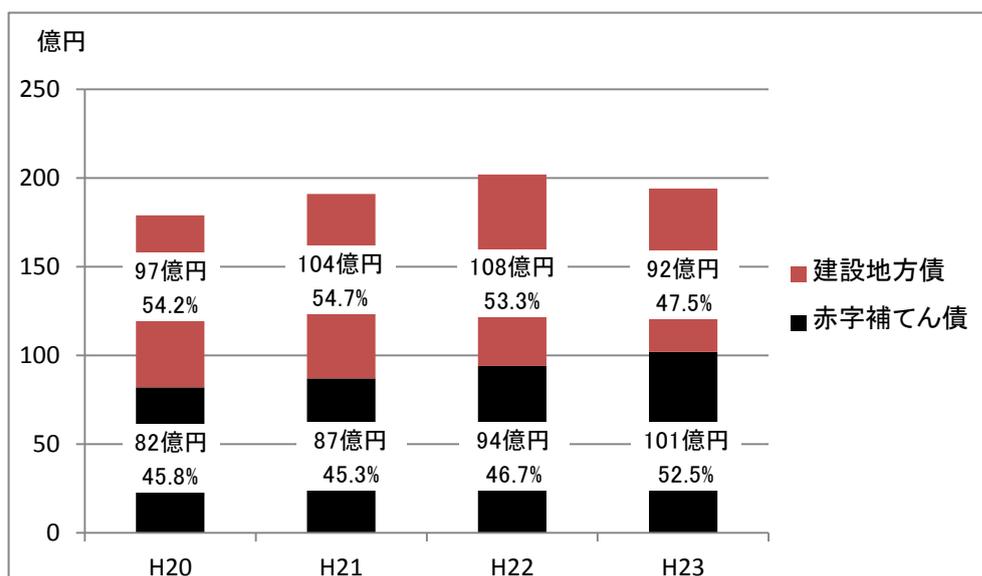
臨時財政対策債の借入額の推移

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度
借 入 額	6億3,900万円	9億9,300万円	13億2,300万円	13億1,300万円
残 高	58億9,306万円	66億4,000万円	76億8,154万円	86億7,404万円

上の表のとおり、臨時財政対策債の借入残高は増え続けています。

臨時財政対策債などの赤字補てん債は、社会資本の整備につながらない、その場しのぎの借金です。借入れは抑制するべきではありますが、財政力指数が0.7程度しかない清瀬市では、自力で一般財源を用意することができないため、臨時財政対策債を活用しなければならない状況が続いています。

【建設地方債と赤字補てん債（臨時財政対策債を含む）の残高】



平成23年度には、特例措置であるはずの赤字補てん債の残高が建設地方債を上回りました。

臨時財政対策債については、その返済金の全額を翌年度以降の普通交付税に算入すると国は約束していますが、国の財源不足を地方の借金に転嫁する方法には問題があると考えています。

④ 借金返済の負担率

市で行う借金は、公共施設や社会資本の整備に不可欠ですが、その返済金が大きくなりすぎると、財政運営は困難になります。そこで、実質公債費比率という指標を使い、収入に対する借金返済額の割合をチェックします。

【実質公債費比率の算出方法】

分子

清瀬市が負担している公債費
(ただし、交付税に算入されている公債費などを除く)

21年度 5.9億円
22年度 6.9億円
23年度 7.4億円

分母

清瀬市の収入規模
(ただし、交付税に算入されている公債費を除く)

21年度 125.1億円
22年度 131.1億円
23年度 132.1億円

実質公債費比率の推移

20年度	21年度	22年度	23年度
5.0%	4.9%	5.0%	5.2%

= 5.2%
(3年間の率の平均)

注意すべき水準: 25.0%
危険水準: 35.0%

実質公債費比率が25%を超えると要注意状態と見なされます。清瀬市は5.2%で基準内に収まっていますが、20~22年度に行った小中学校の体育館・校舎の耐震化事業などのために地方債を利用したため、上昇傾向にあります。

また、将来負担比率という指標を使い、借金返済額の総額が、標準的な収入の何年分になるかをチェックします。

【将来負担比率の算出方法】

分子

現時点で想定される将来の公債費に充てる一般財源

82.1億円

分母

清瀬市の収入規模
(ただし、交付税に算入されている公債費を除く)

132.1億円

将来負担比率の推移

20年度	21年度	22年度	23年度
80.9%	77.3%	71.4%	62.1%

= 62.1%

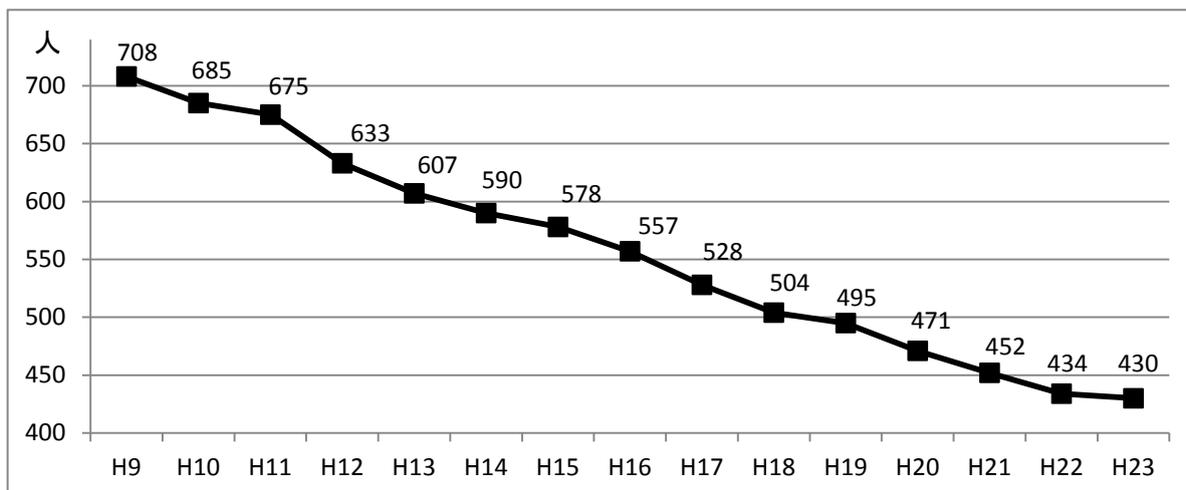
注意すべき水準: 350.0%

将来負担比率が350%を超えると要注意状態にあると見なされます。清瀬市は61.2%で基準内に収まっており、減少傾向にあります。

VIII. 人件費削減の取り組み

① 職員数の推移(全会計)

バブル崩壊後の厳しい経済状況により、清瀬市は行財政改革に取り組みました。そのひとつが職員数を減らすことであり、人件費の削減を推進してきました。

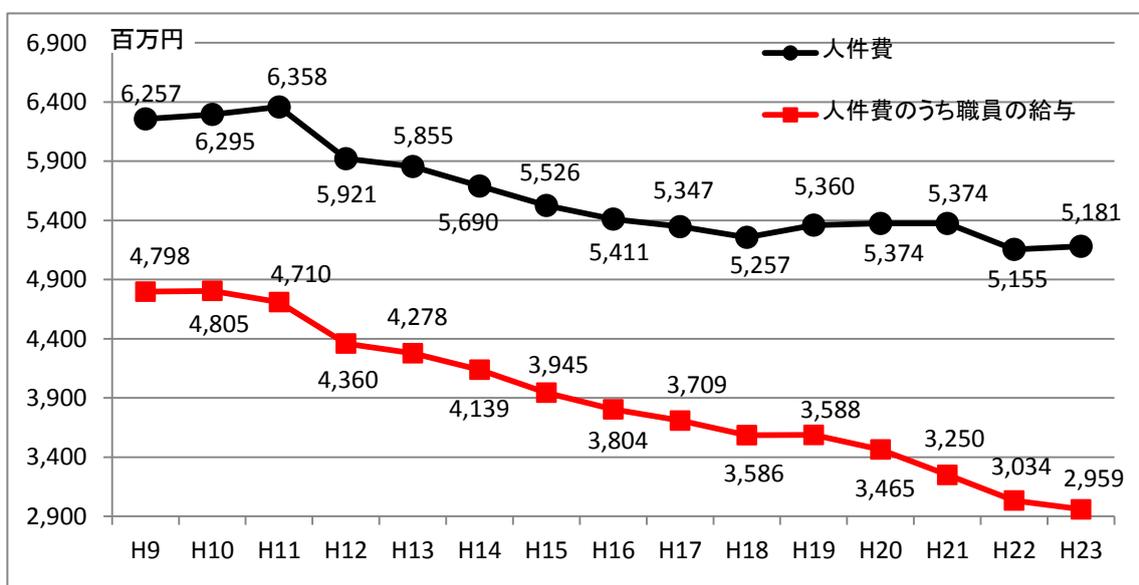


※職員数は各年度4月1日現在です。

平成9年度の708人をピークに、平成23年度には430人となりました。14年間かけて278人の削減を行ったこととなります。

② 人件費の推移(全会計)

人件費とは、職員の給与や、議員の報酬、非常勤職員の報酬などをいいます。職員数を減らすことにより、人件費はどのように推移したのでしょうか。



人件費が一番多かった平成11年度の63億5,800万円に対して、平成23年度は51億8,100万円であり、平均して1年あたり約1億円の削減幅となっています。職員の給与については、ピークであった平成10年度から、平均して1年あたり約1億4,000万円の削減幅となっています。

IX. 財務書類

ここまでは、国が実施している決算統計や財政健全化法に基づいた財政状況を分析しました。

これらは現金主義に基づくもので、お金の実際の出入りが明瞭であるものの、清瀬市が持つ資産や負債などの状況や、行政サービスに要したコストを把握しづらいのが欠点です。

そこで、現金主義の欠点を補うため、市の資産と負債を明らかにする発生主義の考え方に基づく財務書類4表を平成20年度から作成しています。

① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表(バランスシート)は、清瀬市が持つ資産を明らかにするものです。また、その資産を作るためにかかったお金のうち、今までの世代が築いたもの(純資産)と、これからの世代によって負担されるもの(負債)の内訳を明らかにします。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 方			貸 方		
	普通会計	連結		普通会計	連結
1 公共資産	77,173 (△ 738)	93,254 (△ 900)	1 固定負債	23,000 (△ 1,268)	31,692 (△ 1,763)
2 投資等	3,047 (2)	2,448 (△ 123)	2 流動負債	2,333 (110)	3,446 (98)
3 流動資産	2,224 (253)	3,414 (181)	負債総額	25,333 (△ 1,158)	35,138 (△ 1,665)
うち歳計現金	1,171 (510)	1,935 (388)			
資産総額	82,444 (△ 483)	99,116 (△ 842)	純資産総額	57,111 (675)	63,978 (823)

下段の () 書きは対前年度増減額

※10 連結とは、普通会計のほか、清瀬市の特別会計や、清瀬市と連携・協力して行政サービスを行っている全ての団体(一部事務組合や第三セクター)を一つの団体とみなすことです。連結を行うことで、普通会計が支払った繰出金や負担金、出資金などによって、どのような資産が生まれ、どのような行政サービスを行っているか分かりやすくなります。

◇資産

清瀬市（連結）の資産総額は991億1,600万円です。前年度と比較すると、8億4,200万円減少しました。

主な減少理由は、公共資産である旧九小の跡地を8億5,000万円で売却したことなどです。

また、介護会計で保有する基金を取り崩したことなどから投資等が1億2,300万円減少しましたが、実質収支（1ページ参照）の原資となる歳計現金は3億8,800万円増加しました。

◇負債

清瀬市（連結）の負債総額は351億3,800万円です。前年度と比較すると、16億6,500万円減少しました。

主な減少理由は、旧九小の跡地の売却収入を財源として8億円の繰上償還を行ったことや、地方債の新規発行を抑制したことなどです。

また、昭和50年代から平成初期にかけて行った下水道事業のために発行した地方債を償還し終えてきたことなどから、下水道会計の負債が3億6,000万円減少しました。

◇純資産

清瀬市（連結）の純資産は、上記「資産」から「負債」を差し引いた639億7,800万円です。前年度と比較すると、8億2,300万円増加しました。

平成23年度の清瀬市は、財政健全化のため、資産を売却して地方債の繰上償還をした上で、地方債の新規発行を抑制しました。貸借対照表を分析することで、そのような清瀬市の取り組みを知ることができます。

財務書類の活用方法
～資産老朽化比率～

貸借対照表を活用すると、清瀬市の公共資産がどれくらい老朽化しているか知ることができます。

$$\begin{array}{rcccl} \text{減価償却累計額} & & \text{償却資産取得価額} & & \\ 285\text{億}1,300\text{万円} & \div & 614\text{億}1,900\text{万円} & \times 100 = & 46.4\% \\ (271\text{億}8,500\text{万円}) & & (601\text{億}4,200\text{万円}) & & (45.2\%) \end{array}$$

下段の（ ）書きは前年度数値

100%に近づくほど老朽化が進んでいることを意味し、35%から50%程度が標準とされていることから、清瀬市（普通会計）における比率は、標準範囲内となっています。

◇普通会計以外の連結団体は下記の通りです。

【特別会計】	国民健康保険事業特別会計	下水道事業特別会計	駐車場事業特別会計
	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	
【一部事務組合】	柳泉園組合	昭和病院組合	東京都市町村職員退職手当組合
	多摩六都科学館組合	東京市町村総合事務組合	東京都市町村議会議員公務災害補償等組合
	東京たま広域資源循環組合		
【その他】	後期高齢者医療広域連合	清瀬市土地開発公社	清瀬都市開発株式会社

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、資産形成に結び付かない経常的な行政サービスにかけられたコストを明らかにするものです。また、その経常的な行政コストが受益者（利用者）負担でどの程度賄われているかを把握することができます。

行政コスト計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

【経常行政コスト】

(単位:百万円)

	普通会計	連結
1 人に係るコスト	4,535 (△ 12)	5,501 (△ 40)
2 物に係るコスト	4,206 (179)	6,373 (284)
3 移転支出的なコスト	13,931 (570)	29,810 (1,686)
4 その他のコスト	358 (91)	1,066 (54)
経常行政コスト	23,030 (828)	42,750 (1,984)

【経常収益】

1 使用料・手数料	403 (△ 10)	533 (△ 13)
2 分担金・負担金・寄附金	188 (41)	7,942 (1,359)
3 その他収入	0 (0)	5,211 (△ 182)
経常収益 合計	591 (31)	13,686 (1,164)
受益者負担率(収益/コスト)	2.6%	32.0%

(差引)純経常行政コスト	22,439 (797)	29,064 (820)
--------------	-----------------	-----------------

下段の（ ）書きは対前年度増減額

◇経常行政コスト

清瀬市（連結）の経常行政コストは427億5,000万円です。前年度と比較すると、19億8,400万円増加しました。

主な増加理由は、普通会計の扶助費（5ページ参照）が4億8,000万円増加したほか、特別会計の保険給付が国保会計で3億2,000万円、介護会計で3億円増加したことなどです。

◇経常収益

清瀬市（連結）の経常収益は136億8,600万円です。前年度と比較すると、11億6,400万円増加しました。

主な増加理由は、国保会計の保険事業の財源である前期高齢者交付金が6億3,000万円増加したことです。

◇(差引)純経常行政コスト

「経常行政コスト」から「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」は290億6,400万円です。前年度と比較すると、8億2,000万円増加しました。

この額については、受益者負担で賄うことができず、市税収入などの一般財源が用いられたことを意味します。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の金額が、期首時点（＝前年度末）から期末時点（＝今年度末）までの1年間にどの様に変動したかを明らかにするものです。

純資産変動計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:百万円)

	普通会計	連結
期首純資産残高	56,436 (1,315)	63,108 (△ 674)
純経常行政コスト	△ 22,439 (△ 797)	△ 29,064 (△ 820)
一般財源	14,408 (169)	14,735 (271)
補助金等受入	8,713 (△ 5)	15,138 (261)
その他	△ 7 (△ 7)	61 (1,785)
期末純資産残高	57,111 (675)	63,978 (823)

下段の（ ）書きは対前年度増減額

◇期首純資産残高

清瀬市（連結）の前年度末の純資産の総額で、631億800万円です。

◇純経常行政コスト

行政コスト計算書の「純経常行政コスト」から正負を逆にして転記するもので、マイナス290億6,400万円です。

◇一般財源

市税や地方交付税などの一般財源収入のことで、147億3,500万円です。前年度と比較すると、2億7,100万円増加しました。主な増加理由は、地方交付税の交付額が2億5,700万円増加したことなどです。

◇補助金等受入

清瀬市（連結）が国や都から交付を受けた補助金のことで、151億3,800万円です。前年度と比較すると、2億6,100万円増加しました。主な増加理由は、保険給付費の増加により、国・都支出金が介護会計で1億2,800万円、後期高齢者医療広域連合で1億3,300万円増加したことなどです。

◇その他

上記以外の純資産の増減を表すもので、6,100万円です。前年度と比較すると、17億8,500万円増加しました。主な減少理由は、第三セクターへの出資が平成22年度で終了したことなどです。

上記の理由により、純資産総額は639億7,800万円となりました。前年度と比較すると、8億2,300万円の増加となります。

④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、前年度末に持っていた資金が、どのような理由でどれだけ増減したかを明らかにするものです。

資金収支計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位:百万円)

1	経常的収支の部		
		普通会計	連結
	収支額	3,297	4,193
		(388)	(206)

2	公共資産整備収支の部		
	収支額	△ 398	△ 383
		(120)	(△ 127)

3	投資・財務的収支の部		
	収支額	△ 2,389	△ 3,400
		(131)	(622)

歳	計	現金の増減	
	平成23年度の	510	410
	歳計現金増減額	(639)	(701)
	平成22年度末	661	1,525
	の歳計現金残高	(△ 129)	(△ 313)
	平成23年度末	1,171	1,935
	の歳計現金残高	(510)	(388)

下段の()書きは対前年度増減額

◇経常的収支の部

人件費や物件費などの支出と、市税、地方交付税などの収入により、清瀬市における経常的な行政活動に係る資金収支を表します。平成23年度の収支額はプラス41億9,300万円です。前年度と比較すると、2億600万円増加しました。主な増加理由は、地方交付税が2億5,700万円増加したことなどです。

◇公共資産整備収支の部

道路、公園や学校・福祉施設などの整備に係る支出と、その財源である補助金、市債などによる収入により、公共資産の整備に係る資金収支を表します。平成23年度の収支額はマイナス3億8,300万円です。前年度と比較すると、1億2,700万円減少しました。主な減少理由は、下水道会計で行う資本費平準化債の発行が1億7,500万円減少したことなどです。

◇投資・財務的収支の部

出資、貸付金、基金の積立て、地方債の償還などによる支出と、その財源となった補助金、貸付金元金の回収額などの収入により、財務活動に係る資金収支を表します。平成23年度の収支額はマイナス34億万円です。前年度と比較すると、6億2,200万円増加しました。主な増加理由は、下水道会計で繰上償還を行うための借換債を6億6,500万円発行したことなどです。

◇歳計現金の増減

上記の理由により、歳計現金の残高は、平成23年度末の15億2,500万円から、平成23年度末の19億3,500万円に4億1,000万円増加しました。

⑤ 財務書類4表の関係

財務書類は4つの表で構成されていますが、その関係は下の表のようになっています。

- ・貸借対照表の純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。
- ・行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの内訳です。
- ・資金収支計算書は、貸借対照表に経常されている歳計現金の増減の内訳です。



財務書類の活用方法 ～将来世代負担比率～

貸借対照表を活用すると、清瀬市が保有する公共資産について、今後の世代が負担する割合を知ることができます。

$$\frac{\text{地方債等現在高}}{\text{公共資産合計}} \times 100 = \frac{197\text{億}4,500\text{万円}}{771\text{億}7,300\text{万円}} \times 100 = 25.6\%$$

(206億1,400万円) (779億1,100万円) (26.5%)

下段の () 書きは前年度数値

100%に近づくほど将来世代の負担が増えることを意味し、15%から40%程度が標準とされていることから、清瀬市（普通会計）における比率は、標準範囲内となっています。

平成22年度と比較して将来世代の負担率が下がったのは、主に8億円の繰上償還や、地方債発行の抑制を行ったことによります。

『わかりやすい決算書』

～清瀬市のまちづくり報告書～

平成25年3月発行

清瀬市企画部財政課財政係

〒204-8511

東京都清瀬市中里5-842

TEL 042-492-5111（内線222）